

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	約10年1カ月間（2014年11月4日～2024年11月18日）	
運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。	
主要投資対象	ベビーファンド	ニュージーランド・ボンド・マザーファンドの受益証券
	ニュージーランド・ボンド・マザーファンド	ニュージーランド・ドル建債券
マザーファンドの運用方法	<p>①主として、ニュージーランド・ドル建債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>②運用にあたっては、以下の方針を基本とします。</p> <p>イ、投資対象は、国債等（国家機関、政府・地方政府、国際機関もしくはそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券を含みます。）および社債とします。</p> <p>ロ、投資する債券は、取得時においてBBB格相当以上（ムーディーズでBaa3以上、S&PでBBB-以上またはフィッチでBBB-以上）の格付けを有することを基本とします。</p> <p>ハ、国債等を除き、一発行体当りの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。</p> <p>ニ、運用の効率化を図るため、ニュージーランド・ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。</p> <p>③外貨建資産への組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>④為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p>	
組入制限	ベビーファンドのマザーファンド組入上限比率	無制限
	マザーファンドの株式組入上限比率	純資産総額の10%以下
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1および第2計算期末には、収益の分配は行ないません。	

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

ニュージーランド・ボンド・オープン （毎月決算型）

運用報告書（全体版）

第1期	（決算日	2014年12月18日）
第2期	（決算日	2015年1月19日）
第3期	（決算日	2015年2月18日）
第4期	（決算日	2015年3月18日）
第5期	（決算日	2015年4月20日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）」は、このたび、第5期の決算を行ないました。

ここに、第1期～第5期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先（コールセンター）

TEL 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■設定以来の運用実績

期 別	基 準 価 額			シティニュージーランド 国債インデックス (円換算)		公 社 債 組入比率	債 券 先物比率	純資産 総 額
	(分配落)	税込み 分配金	期 中 騰落率	(参考指数)	期 中 騰落率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
1 期末(2014年12月18日)	10,555	—	5.6	10,594	5.9	96.4	—	105
2 期末(2015年1月19日)	10,704	—	1.4	10,763	1.6	96.7	—	107
3 期末(2015年2月18日)	10,565	25	△ 1.1	10,661	△ 1.0	96.1	—	113
4 期末(2015年3月18日)	10,418	25	△ 1.2	10,542	△ 1.1	96.5	—	112
5 期末(2015年4月20日)	10,810	25	4.0	10,988	4.2	96.4	—	116

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) シティニュージーランド国債インデックス(円換算)は、シティニュージーランド国債インデックス(ニュージーランド・ドルベース)のデータに基づき、円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。

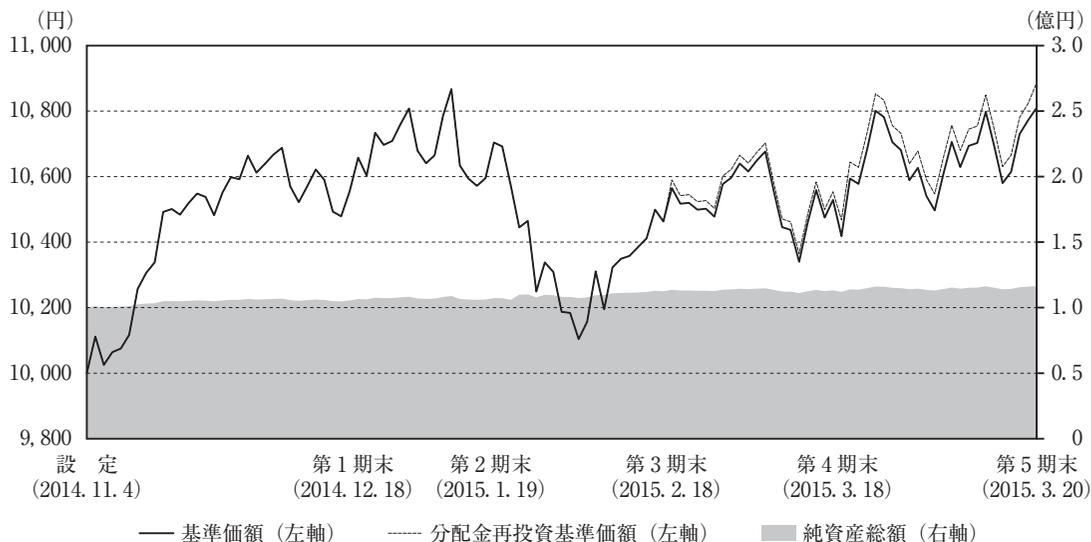
(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 公社債組入比率および債券先物は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。

(注5) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)および債券先物を除きます。

(注6) 債券先物比率は買建比率-売建比率です。

■当作成期間(第1期~第5期)中の基準価額と市況の推移



*分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものであり、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

*分配金を再投資するかどうかについては、お客さまが利用するコースにより異なります。また、分配金の課税条件は、ファンドの購入価額により異なります。

	年 月 日	基 準 価 額		シテイニュージーランド 国債インデックス (円換算)		公 社 債 組入比率	債 券 先物比率
		騰 落 率	(参考指数)	騰 落 率	(参考指数)		
第 1 期	(設定)2014年11月 4 日	10,000	—	10,000	—	—	—
	11月末	10,598	6.0	10,622	6.2	96.6	—
	(期末)2014年12月18日	10,555	5.6	10,594	5.9	96.4	—
第 2 期	(期首)2014年12月18日	10,555	—	10,594	—	96.4	—
	12月末	10,808	2.4	10,857	2.5	96.1	—
	(期末)2015年 1 月19日	10,704	1.4	10,763	1.6	96.7	—
第 3 期	(期首)2015年 1 月19日	10,704	—	10,763	—	96.7	—
	1 月末	10,184	△ 4.9	10,229	△ 5.0	96.3	—
	(期末)2015年 2 月18日	10,590	△ 1.1	10,661	△ 1.0	96.1	—
第 4 期	(期首)2015年 2 月18日	10,565	—	10,661	—	96.1	—
	2 月末	10,597	0.3	10,691	0.3	96.5	—
	(期末)2015年 3 月18日	10,443	△ 1.2	10,542	△ 1.1	96.5	—
第 5 期	(期首)2015年 3 月18日	10,418	—	10,542	—	96.5	—
	3 月末	10,627	2.0	10,769	2.2	96.2	—
	(期末)2015年 4 月20日	10,835	4.0	10,988	4.2	96.4	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比 (第1期は設定比)。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

設定時：10,000円 第5期末：10,810円 (既払分配金75円) 騰落率：8.9% (分配金再投資ベース)

【基準価額の主な変動要因】

ニュージーランド・ドル建ての債券に投資した結果、金利低下 (債券価格は上昇) したことや債券の利息収入を得たこと、ニュージーランド・ドルが対円で値上がりしたことがプラスの寄与となり、基準価額は値上がりしました。

◆投資環境について

○債券市況

ニュージーランド債券市況は金利低下しました。設定時から2015年1月末にかけては、原油価格の下落が物価を下押しするとの観測や世界的な金融緩和の流れから欧米市場を中心に金利低下が進み、ニュージーランドも金利低下基調となりました。1月末には、RBNZ (ニュージーランド準備銀行) が、インフレ率が低位にとどまるとの見通しを背景に金融引締め姿勢から中立姿勢へ変更したこともあり、金利低下が加速しました。2月から3月前半にかけては、米国で早期利上げ観測が高まったことで、米国市場に連れて金利上昇となりました。しかし3月半ば以降は、欧州の量的緩和開始や米国の早期利上げ観測の後退などから利回りを求める動きが強まり、再び金利低下する動きとなりました。

○為替相場

ニュージーランド・ドルは対円で上昇しました。設定時から2014年11月末にかけては、日銀が追加金融緩和を実施したことで円売りが進み、ニュージーランド・ドルは対円で大きく上昇しました。12月は一進一退の推移となりましたが、2015年1月に入ると、世界的な金融緩和と圧力の中でニュージーランドでも利下げ観測が徐々に強まり、ニュージーランド・ドルは下落しました。また、RBNZが金融政策の方向性を引締めから中立へ変更したことも、下落幅を拡大させる要因となりました。2月以降は、世界的な株高から市場のリスク選好度が強まったことに加え、堅調な国内経済指標を背景に、ニュージーランド・ドルは上昇しました。

◆ポートフォリオについて

○当ファンド

ニュージーランド・ボンド・マザーファンドへの投資割合を高位に維持しました。

○ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

主として、ニュージーランド・ドル建債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。

金利変動リスクを表す修正デュレーションについては、4（年）程度から5（年）程度の範囲内で運用しました。特に金利低下圧力が強まる場面では長期化した一方、金利上昇傾向が強まる場面では短期化するなど、経済動向や市場環境等を考慮して対応を行ないました。

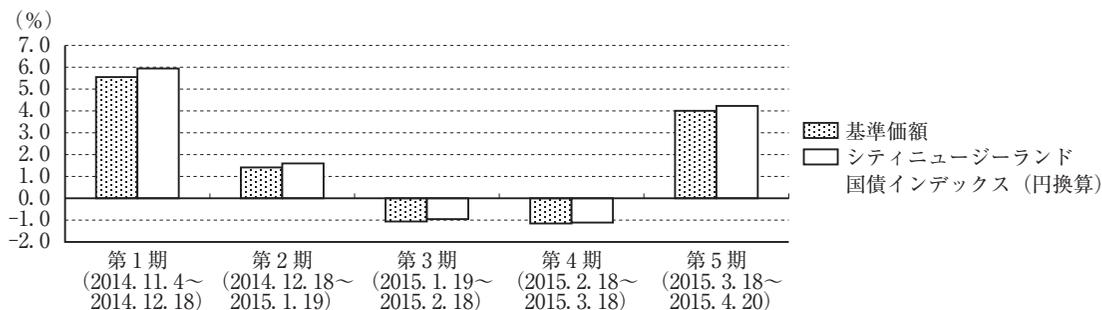
債券種別構成に関しては、国債、州債、事業債の組入比率を高めに保ちました。

為替に関しては、実質外貨比率を高位に保ちました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

以下のグラフは当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。当ファンドは運用方針により、参考指数と比較して国債以外の債券（州債、事業債等）が投資対象に含まれるという特徴があります。参考指数はニュージーランドの債券市場の動向を表す代表的な指数として掲載しております。



◆分配金について

【収益分配金】

1万口当り分配金（税込み）は、第1期および第2期は分配方針通り収益の分配を行わず、第3期～第5期はそれぞれ25円といたしました。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項 目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2014年11月4日 ～2014年12月18日	2014年12月19日 ～2015年1月19日	2015年1月20日 ～2015年2月18日	2015年2月19日 ～2015年3月18日	2015年3月19日 ～2015年4月20日
当期分配金（税込み）(円)	—	—	25	25	25
対基準価額比率（%）	—	—	0.24	0.24	0.23
当期の収益(円)	—	—	25	25	25
当期の収益以外(円)	—	—	—	—	—
翌期繰越分配対象額(円)	555	703	707	710	826

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。

(注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

【決定根拠、留保益の今後の運用方針】

収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。

なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■収益分配金の計算過程（1万口当り）

項 目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
(a) 経費控除後の配当等収益	56.12円	41.03円	28.23円	28.13円	44.99円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	498.95	107.19	0.00	0.00	95.52
(c) 収益調整金	0.00	1.53	49.96	49.96	51.22
(d) 分配準備積立金	0.00	553.77	654.45	657.69	659.60
(e) 当期分配対象額 (a+b+c+d)	555.07	703.55	732.65	735.79	851.35
(f) 分配金	0.00	0.00	25.00	25.00	25.00
(g) 翌期繰越分配対象額 (e-f)	555.07	703.55	707.65	710.79	826.35

(注) 下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

○当ファンド

ニュージーランド・ボンド・マザーファンドの受益証券に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

○ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオの修正デュレーションは、市場動向や経済見通しに基づく金利見通しに応じて調整する方針です。

ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）

■ 1万口当りの費用の明細

項目	第1期～第5期 (2014.11.4～2015.4.20)		項目の概要
	金額	比率	
信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託銀行)	62円 (26) (34) (2)	0.585% (0.248) (0.323) (0.015)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額（月末値の平均値）は10,538円です。 投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価 販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)	10 (7) (0) (2)	0.093% (0.069) (0.003) (0.020)	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 信託事務の処理等に関するその他の費用
合計	71	0.678	

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■ 売買および取引の状況

親投資信託受益証券の設定・解約状況

(2014年11月4日から2015年4月20日まで)

決算期	第1期～第5期			
	設定		解約	
	口数	金額	口数	金額
ニュージーランド・ボンド・マザーファンド	千口 106,486	千円 106,802	千口 751	千円 800

(注) 単位未満は切捨て。

■ 組入資産明細表

親投資信託残高

種類	第5期末	
	口数	評価額
ニュージーランド・ボンド・マザーファンド	千口 105,734	千円 115,800

(注) 単位未満は切捨て。

■ 投資信託財産の構成

2015年4月20日現在

項目	第5期末	
	評価額	比率
ニュージーランド・ボンド・マザーファンド	千円 115,800	% 99.1
コール・ローン等、その他	1,053	0.9
投資信託財産総額	116,854	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、4月20日における邦貨換算レートは、1ニュージーランド・ドル＝91.74円です。

(注3) ニュージーランド・ボンド・マザーファンドにおいて、第5期末における外貨建純資産（115,349千円）の投資信託財産総額（119,929千円）に対する比率は、96.2%です。

■ 利害関係人との取引状況

当作成期間（第1期～第5期）中における利害関係人との取引はありません。

■ 投信会社（自社）による当ファンドの設定・解約および保有状況

設定時保有額	当作成期間中設定額	当作成期間中解約額	第5期末保有額	取引の理由
百万円 100	百万円 —	百万円 —	百万円 100	当初設定時における取得

(注1) 金額は元本ベース。

(注2) 単位未満切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2014年12月18日)、(2015年1月19日)、(2015年2月18日)、(2015年3月18日)、(2015年4月20日)現在

項 目	第 1 期 末	第 2 期 末	第 3 期 末	第 4 期 末	第 5 期 末
(A)資 産	105,712,330円	107,408,217円	113,980,754円	112,397,998円	116,854,143円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	1,000,030	839,483	1,203,359	819,573	1,053,627
ニュージーランド・ボンド・マザーファンド（評価額）	104,712,300	106,568,734	112,777,395	111,578,425	115,800,516
(B)負 債	161,563	121,638	386,267	382,720	405,152
未 払 収 益 分 配 金	—	—	268,796	268,796	269,296
未 払 信 託 報 酬	160,564	119,893	115,014	110,773	131,881
そ の 他 未 払 費 用	999	1,745	2,457	3,151	3,975
(C)純 資 産 総 額 (A-B)	105,550,767	107,286,579	113,594,487	112,015,278	116,448,991
元 本	100,000,000	100,234,566	107,518,708	107,518,708	107,718,708
次 期 繰 越 損 益 金	5,550,767	7,052,013	6,075,779	4,496,570	8,730,283
(D)受 益 権 総 口 数	100,000,000口	100,234,566口	107,518,708口	107,518,708口	107,718,708口
1万円当り基準価額(C/D)	10,555円	10,704円	10,565円	10,418円	10,810円

*設定時における元本額は100,000,000円、当作成期間（第1期～第5期）中における追加設定元本額は7,718,708円、同解約元本額は0円です。

*第5期末の計算口数当りの純資産額は10,810円です。

■損益の状況

第1期 自2014年11月4日 至2014年12月18日 第3期 自2015年1月20日 至2015年2月18日 第5期 自2015年3月19日 至2015年4月20日

第2期 自2014年12月19日 至2015年1月19日 第4期 自2015年2月19日 至2015年3月18日

項 目	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
(A)配 当 等 収 益	30円	17円	13円	24円	3円
受 取 利 息	30	17	13	24	3
(B)有 価 証 券 売 買 損 益	5,712,300	1,606,434	△ 943,339	△ 1,198,970	4,622,091
売 買 益	5,712,300	1,606,434	—	—	4,622,091
売 買 損	—	—	△ 943,339	△ 1,198,970	—
(C)信 託 報 酬 等	△ 161,563	△ 120,639	△ 115,726	△ 111,467	△ 132,705
(D)当 期 損 益 金 (A+B+C)	5,550,767	1,485,812	△ 1,059,052	△ 1,310,413	4,489,389
(E)前 期 繰 越 損 益 金	—	5,550,767	7,036,579	5,708,731	4,129,522
(F)追 加 信 託 差 損 益 金	—	15,434	367,048	367,048	380,668
(配 当 等 相 当 額)	(—)	(13,412)	(537,230)	(537,230)	(551,805)
(売 買 損 益 相 当 額)	(—)	(2,022)	(△ 170,182)	(△ 170,182)	(△ 171,137)
(G)合 計 (D+E+F)	5,550,767	7,052,013	6,344,575	4,765,366	8,999,579
(H)収 益 分 配 金	—	—	△ 268,796	△ 268,796	△ 269,296
次 期 繰 越 損 益 金 (G+H)	5,550,767	7,052,013	6,075,779	4,496,570	8,730,283
追 加 信 託 差 損 益 金	—	15,434	367,048	367,048	380,668
(配 当 等 相 当 額)	(—)	(13,412)	(537,230)	(537,230)	(551,805)
(売 買 損 益 相 当 額)	(—)	(2,022)	(△ 170,182)	(△ 170,182)	(△ 171,137)
分 配 準 備 積 立 金	5,550,767	7,036,579	7,071,415	7,105,171	8,349,615
繰 越 損 益 金	—	—	△ 1,362,684	△ 2,975,649	—

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

(注3) 収益分配金の計算過程は7ページの「収益分配金の計算過程（総額）」の表を参照。

ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
(a) 経費控除後の配当等収益	561,200円	411,356円	303,632円	302,552円	484,713円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	4,989,567	1,074,456	0	0	1,029,027
(c) 収 益 調 整 金	0	15,434	537,230	537,230	551,805
(d) 分 配 準 備 積 立 金	0	5,550,767	7,036,579	7,071,415	7,105,171
(e) 当期分配対象額 (a + b + c + d)	5,550,767	7,052,013	7,877,441	7,911,197	9,170,716
(f) 分 配 金	0	0	268,796	268,796	269,296
(g) 翌期繰越分配対象額 (e - f)	5,550,767	7,052,013	7,608,645	7,642,401	8,901,420
(h) 受 益 権 総 口 数	100,000,000口	100,234,566口	107,518,708口	107,518,708口	107,718,708口

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ			
1 万 口 当 り 分 配 金	第 3 期	第 4 期	第 5 期
	25円	25円	25円
(単 価)	(10,565円)	(10,418円)	(10,810円)

●〈分配金再投資コース〉をご利用の方の税引き分配金は、上記()内の基準価額に基づいて自動的に再投資いたしました。

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

《お知らせ》

●運用報告書（全体版）の電子交付について

2014年12月1日施行の法改正により、運用報告書は「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」（本書）の2種類になりましたが、「運用報告書（全体版）」については、交付に代えて電子交付する旨を信託約款に定めました。

●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点に変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。

【本資料は、受益者のみなさまにファンドの運用状況をお知らせするためのものであり、投資の勧誘を目的としたものではありません。】

ニュージーランド・ボンド・マザーファンド 運用報告書 第1期（決算日 2015年4月20日）

（計算期間 2014年11月4日～2015年4月20日）

ニュージーランド・ボンド・マザーファンドの第1期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ニュージーランド・ドル建債券
運用方法	<p>①主として、ニュージーランド・ドル建債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>②運用にあたっては、以下の方針を基本とします。</p> <p>イ. 投資対象は、国債等（国家機関、政府・地方政府、国際機関もしくはそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券を含みます。）および社債とします。</p> <p>ロ. 投資する債券は、取得時においてBBB格相当以上（ムーディーズでBaa3以上、S&PでBBB-以上またはフィッチでBBB-以上）の格付けを有することを基本とします。</p> <p>ハ. 国債等を除き、一発行体当りの投資比率は、信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。</p> <p>ニ. 運用の効率化を図るため、ニュージーランド・ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。</p> <p>③外貨建資産への組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>④為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p>
株式組入制限	純資産総額の10%以下

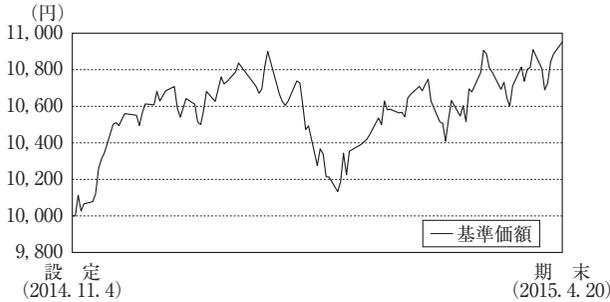
大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当期中の基準価額と市況の推移



年月日	基準価額		シティニュージーランド 国債インデックス (円換算)		公社債 組入比率	債券 先物比率
	円	%	(参考指数)	騰落率		
(設定)2014年11月4日	10,000	—	10,000	—	—	—
11月末	10,613	6.1	10,622	6.2	97.4	—
12月末	10,837	8.4	10,857	8.6	96.8	—
2015年1月末	10,213	2.1	10,229	2.3	97.1	—
2月末	10,665	6.7	10,691	6.9	97.2	—
3月末	10,732	7.3	10,769	7.7	96.7	—
(期末)2015年4月20日	10,952	9.5	10,988	9.9	96.9	—

- (注1) 騰落率は設定比。
- (注2) シティニュージーランド国債インデックス(円換算)は、シティニュージーランド国債インデックス(ニュージーランド・ドルベース)のデータに基づき、円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。
- (注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。
- (注4) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)を除きます。
- (注5) 債券先物比率は買建比率-売建比率です。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

設定時：10,000円 期末：10,952円 騰落率：9.5%

【基準価額の主な変動要因】

ニュージーランド・ドル建ての債券に投資した結果、金利低下(債券価格は上昇)したことや債券の利息収入を得たこと、ニュージーランド・ドルが対円で値上がりしたことがプラスの寄与となり、基準価額は値上がりしました。

◆投資環境について

○債券市況

ニュージーランド債券市況は金利低下しました。設定時から2015年1月末にかけては、原油価格の下落が物価を下押しするとの観測

や世界的な金融緩和の流れから欧米市場を中心に金利低下が進み、ニュージーランドも金利低下基調となりました。1月末には、RBNZ(ニュージーランド準備銀行)が、インフレ率が低位にとどまるとの見通しを背景に金融引締め姿勢から中立姿勢へ変更したこともあり、金利低下が加速しました。2月から3月前半にかけては、米国で早期利上げ観測が高まったことで、米国市場に連れて金利上昇となりました。しかし3月半ば以降は、欧州の量的緩和開始や米国の早期利上げ観測の後退などから利回りを求める動きが強まり、再び金利低下する動きとなりました。

○為替相場

ニュージーランド・ドルは対円で上昇しました。設定時から2014年11月末にかけては、日銀が追加金融緩和を実施したことで円売りが進み、ニュージーランド・ドルは対円で大きく上昇しました。12月は一進一退の推移となりましたが、2015年1月に入ると、世界的な金融緩和と圧力の中でニュージーランドでも利下げ観測が徐々に強まり、ニュージーランド・ドルは下落しました。また、RBNZが金融政策の方向性を引締めから中立へ変更したことも、下落幅を拡大させる要因となりました。2月以降は、世界的な株高から市場のリスク選好度が強まったことに加え、堅調な国内経済指標を背景に、ニュージーランド・ドルは上昇しました。

◆ポートフォリオについて

主として、ニュージーランド・ドル建債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。

金利変動リスクを表す修正デュレーションについては、4(年)程度から5(年)程度の範囲内で運用しました。特に金利低下圧力が強まる場面では長期化した一方、金利上昇傾向が強まる場面では短期化するなど、経済動向や市場環境等を考慮して対応を行ないました。

債券種別構成に関しては、国債、州債、事業債の組入比率を高めに保ちました。

為替に関しては、実質外貨比率を高位に保ちました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

当期の当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率は、「当期中の基準価額と市況の推移」をご参照ください。

当ファンドは運用方針により、参考指数と比較して国債以外の債券(州債、事業債等)が投資対象に含まれるという特徴があります。参考指数はニュージーランドの債券市場の動向を表す代表的な指数として掲載しております。

《今後の運用方針》

主として、ニュージーランド・ドル建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオの修正デュレーションは、市場動向や経済見通しに基づく金利見通しに応じて調整する方針です。

ニュージーランド・ボンド・マザーファンド

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期
売買委託手数料	—円
有価証券取引税	—
その他費用 (保管費用)	10 (8)
(その他)	(2)
合 計	10

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出法については前掲の「1万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

■ 売買および取引の状況

公 社 債

(2014年11月4日から2015年4月20日まで)

外 国	ニュージーランド	買付額		売付額	
		千ニュージーランド・ドル	千ニュージーランド・ドル	千ニュージーランド・ドル	千ニュージーランド・ドル
	国債証券	1,102	(792)		
	地方債証券	348	(10)		
	特殊債券	141	(—)		
	社 債 券	432	(30)		

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 社債券には新株予約権付社債券(転換社債券)は含まれておりません。

(注4) 単位未満は切捨て。

■ 主要な売買銘柄

公 社 債

(2014年11月4日から2015年4月20日まで)

買 付		期 付	
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
	千円		千円
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 5.5% 2023/4/15	22,362	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 5.5% 2023/4/15	22,583
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2015/4/15	16,854	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2015/4/15	17,344
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2017/12/15	16,615	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2017/12/15	13,791
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 4.5% 2027/4/15	15,295	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 5% 2019/3/15	9,113
NZ LOCAL GOVT FUND AGENC (ニュージーランド) 5.5% 2023/4/15	13,583	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2021/5/15	6,333
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 5% 2019/3/15	12,676	Toronto-Dominion Bank/The (カナダ) 4.25% 2018/4/3	2,775
NZ LOCAL GOVT FUND AGENC (ニュージーランド) 6% 2021/5/15	10,049	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 4.5% 2027/4/15	1,976
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 3% 2020/4/15	9,796	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC (ニュージーランド) 5% 2019/3/15	942
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND (ニュージーランド) 6% 2021/5/15	6,246		
Fonterra Co-operative Group Ltd (ニュージーランド) 4.33% 2021/10/20	4,128		

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) 単位未満は切捨て。

■ 組入資産明細表

(1) 外国(外貨建) 公社債(通貨別)

作 成 期	区 分	額 面 金 額	当 期		組入比率	うちBB格 以下組入 率	残存期間別組入比率		
			評 価 額				5年以上	2年以上	2年未満
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額					
		千ニュージーランド・ドル	千ニュージーランド・ドル	千円	%	%	%	%	%
	ニュージーランド	1,152	1,223	112,213	96.9	—	47.8	41.9	7.2

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2)外国（外貨建）公社債（銘柄別）

区 分	銘 柄	種 類	年 利 率	額 面 金 額	評 価 額		償 還 年 月 日
					外 貨 建 金 額		
					千ニュージーランド・ドル	千円	
ニュージーランド	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	国債証券	6.0000	30	32	2,950	2017/12/15
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	国債証券	5.0000	30	32	2,942	2019/03/15
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	国債証券	3.0000	110	109	10,040	2020/04/15
	NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	国債証券	4.5000	130	145	13,359	2027/04/15
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	地方債証券	5.5000	140	155	14,311	2023/04/15
	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	地方債証券	6.0000	100	112	10,293	2021/05/15
	Auckland Council	地方債証券	5.8060	40	44	4,119	2024/03/25
	Auckland Council	地方債証券	4.0170	37	37	3,420	2020/09/24
	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU	特殊債券	4.5000	30	31	2,847	2020/08/20
	KOMMUNALBANKEN	特殊債券	5.0000	30	31	2,870	2019/03/28
	INTL. BK. RECON&DEVELOPMENT	特殊債券	4.6250	30	31	2,888	2021/10/06
	INTL. FIN. CORP.	特殊債券	4.6250	20	20	1,853	2016/05/25
	NORDIC INVESTMENT BK.	特殊債券	4.1250	30	30	2,778	2017/03/16
	National Australia Bank Ltd	社債券	5.6250	30	31	2,929	2019/11/22
	RABOBANK NEDERLAND	社債券	5.1250	40	41	3,797	2020/04/17
	Transpower New Zealand Ltd	社債券	4.6500	40	41	3,763	2019/09/06
	Toronto-Dominion Bank/The	社債券	4.2500	10	10	925	2018/04/03
	General Electric Capital Corp	社債券	6.5000	40	40	3,712	2015/09/28
	Fonterra Co-operative Group Ltd	社債券	4.3300	45	44	4,120	2021/10/20
	CITIGROUP INC.	社債券	5.1300	30	30	2,827	2019/11/12
	MORGAN STANLEY	社債券	7.6000	40	42	3,914	2017/08/08
	ABN AMRO Bank NV	社債券	6.0000	40	42	3,924	2019/06/17
	AUST & NZ BANK	社債券	5.1250	40	41	3,802	2019/12/08
	Commonwealth Bank of Australia	社債券	5.1250	40	41	3,818	2019/08/01
合 計	銘柄数 金 額	24銘柄		1,152	1,223	112,213	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年4月20日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公 社 債	千円 112,213	% 93.6
コ ー ル ・ ロ ー ン 等、 そ の 他	7,715	6.4
投 資 信 託 財 産 総 額	119,929	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、4月20日における邦貨換算レートは、1ニュージーランド・ドル=91.74円です。

(注3) 当期末における外貨建純資産（115,349千円）の投資信託財産総額（119,929千円）に対する比率は、96.2%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年4月20日現在

項 目	当 期 末
(A)資 産	119,929,027円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	6,614,874
公 社 債 (評価額)	112,213,686
未 収 利 息	843,836
前 払 費 用	256,631
(B)負 債	4,128,300
未 払 金	4,128,300
(C)純 資 産 総 額 (A-B)	115,800,727
元 本	105,734,584
次 期 繰 越 損 益 金	10,066,143
(D)受 益 権 総 口 数	105,734,584口
1 万 口 当 り 基 準 価 額 (C/D)	10,952円

*設定時における元本額は99,000,000円、当期中における追加設定元本額は7,486,408円、同解約元本額は751,824円です。

*当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、ニュージーランド・ボンド・オープン（毎月決算型）105,734,584円です。

*当期末の計算口数当りの純資産額は10,952円です。

《お知らせ》

●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。

■損益の状況

当期 自2014年11月4日 至2015年4月20日

項 目	当 期
(A)配 当 等 収 益	2,379,013円
受 取 利 息	2,379,013
(B)有 価 証 券 売 買 損 益	7,518,653
売 買 益	7,759,222
売 買 損	△ 240,569
(C)そ の 他 費 用	△ 98,939
(D)当 期 損 益 金 (A+B+C)	9,798,727
(E)解 約 差 損 益 金	△ 48,176
(F)追 加 信 託 差 損 益 金	315,592
(G)合 計 (D+E+F)	10,066,143
次 期 繰 越 損 益 金 (G)	10,066,143

(注1) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。